

佐野支隊（歩兵第二十三連隊長佐野虎太佐の指揮する歩兵第二十三連隊、独立山砲兵第二連隊第二大隊基幹）は十八日払曉から、牛島支隊南側地区を攻撃前進し、同日正午ごろ漕河鎮南方地区に進出した。この日師団は佐野支隊の編成を解いて牛島少將の指揮下に入れた。

牛島支隊は二十一日蕪水を渡河して前八時三十分、蕪水県城を占領、引き続き巴河の線に向かって追撃し、同日夜刻には竹瓦店（蕪水北西二十き）付近に進出した。さらに二十二日午後、巴河を渡って上巴河を攻略し、林山河に向かつて敵を急追した。師団は岩崎支隊（歩兵第四十七連隊長岩崎民男大佐の指揮する同連隊、騎兵第六連隊主力、独立山砲兵第二連隊第一大隊、野砲兵第六連隊第四大隊基幹）を、牛島支隊の北側地区を旧街に向かい、前進させた。

外国租界など特別配慮

——派遣軍、漢口進入を前に命令——

軍は二十二日夕、「第六師団ハ旧街、林山河ノ線ニ進出セバ機ヲ失セズ黃陂付近ニ突進シ麻城方面ノ敵ノ退路ヲ遮断スルト共ニ漢口北正面ニ対スル攻撃ヲ準備スベシ」と下令した。二十二日早朝の飛行機偵察により、麻城北方地区第二軍正面の敵を捕捉撃破しつつ前進し、二十三日夕、新州東側に達し敵約一万の大部隊を発見してこれに大打撃を与え、同夜新州を占領した。

十月二十四日、牛島支隊の追撃隊（佐野支隊―歩兵第二十三連隊、独立輕装甲車第九中隊、戦車第五大隊第二中隊、独立山砲兵第二連隊主力、野砲兵第六連隊第三大隊、工兵第六連隊第二中隊基幹）は敵を急

大陸命令百八十八號

命令

一中支那派遣軍ハ海軍ト協同シテ
漢口附近、要地ヲ攻略占據スヘ
シ此、間成ルヘク多クノ敵ヲ撃破
スルニ努ムヘシ
漢口附近攻略後、占據地域ハ勉メ
テ之ヲ緊縮スヘシ
ニ北支那方面軍ハ中支那派遣軍、作

四日、武漢進入に關する派遣軍命令を下達した。外国租界、外国軍隊、外国權益などが所在する武漢地区の進入に關しては、特別の配慮と綿密な規制が加えられた。

中支那派遣軍命令

中支那派遣軍命令（十月二十四日）

一、全軍一体の勇戦により敵は全面的に退却を開始せるものとし、第二十一軍はすでに広東攻略を完成せり。

追し、特に戦車、輕装甲車、乗車歩兵を急進させて黃陂東側で敵約一万を捕捉し、野砲など火砲約八十門、自動車十四両を捕獲する大戦果をあげ、夕刻黃陂を占領した。

上巴河から旧街に向かい分進した岩崎支隊は、約二個師の敵を撃破して二十四日朝（推定）旧街に進出し、支隊編成を解かれて師団直轄となった。

漢口進入の派遣軍命令

派遣軍は、漢口進入が迫った十月二十

二、軍は迅速果敢なる作戰をもつて前企画を遂行し、武漢三鎮に進入せんとす。

三、(省略)

四、兩軍の作戰地境を柳子港、上家河(黃陂北々東十^キ)、横店(黃陂西南八^キ)、姑嫂樹集(漢口大智門車站西北六^キ)、大智門車站、仏租界北縁、同租界より上流の揚子江を連ねる線に延伸す。線上は第十一軍に属す。但し武漢三鎮の直接攻略及び掃討は兵団の進出状況に応じ、作戰地境にかかわらず実施するものとす。また第二軍は補給及び重車兩通過のため第十一軍作戰地境内江北の諸道路を使用すること。

五、中支那派遣憲兵隊長は当分の間漢口憲兵隊と市の直轄たらしむべし。

六、兩軍司令官は各々その担任地域の治安及び警備に關し、漢口特務部長及び漢口憲兵隊長を区処すべし。

七、兩軍は各々次のごとく補助憲兵を差出す準備に在るべし。

第二軍、將校二名、軍曹、伍長二十二名、兵百五十名。

第十一軍、將校三名、軍曹、伍長二十二名、兵二百五十五名。(細項に關しては漢口憲兵隊長と協定すべし。

八、予は九江戰鬪司令所にあり。

中支那派遣軍司令官 畑俊六

命令別紙

武漢三鎮進入要領

一、兩軍は武漢三鎮に直接進入すべき軍隊に対し、その地域順序兵力等に関し統制を加え、軍隊の乱入を防止すべし。右の統制を必要とする進入地域の外線を次のごとく定む。

漢口Ⅱ第一次張公堤防の線、第二次国媽頭より漢水上綱葉廠下媽頭対岸に至る鉄道線。

武昌Ⅱ旧城壁の線、但し北部は紫金山より紅関に至る鉄道線。

漢陽Ⅱ夾河、東月湖に至る「クリーク」及び東月湖を経て綱葉廠東端を連ねる線。

二、各兵団は前項の制線に達せば選拔せる部隊を指定し、進入、掃討せしむ。その兵力順序等は作戦地域に従い、兩軍司令官の定むる所に依るも直接掃討及び警備に必要な兵力以外を進入せしめざるを要す。

無益な破壊を慎む

——軍参謀長、武漢進入に備え注意——

中支作命甲第二百二十五号に基づく軍参謀長の指示

一、軍隊は各軍の統制に基づき進入に従い、その担任区域を掃討し、ついで直接警備に必要な部隊を残し、爾余は宿営地域に転位し、警備態勢に移り、もしくは命ぜられたる次の作戦行動に移るものとする。もし敵にして市街を執拗に防衛する場合においてはさらに大なる兵力を用い、徹底的にあらゆる手段を用うるにちゅうちよすべからず。

二、掃討にあたりてはその直後になるべく憲兵を随伴せしめ、各種の非違行為を防ぐ着意を必要とす。特に旧租界等外国権益錯綜せる地帯における検索等は主として憲兵をして行わしむべし。

三、憲兵は統制線内に進入せる部隊の掃討進捗に伴い、速かにおおむね次の必要個所に所要の表示をなすべし。

イ 仏国租界の外側 ロ 特第三区（旧英租界）の外側 ハ 外国人権益特に外国公館 ニ 将来利用すべき重要な建築物、工場、保護を必要とする文化施設。

四、軍隊は警備担任地域に従い外国公館に対し、所要の歩哨を配置すべし。

五、特第三区への進入の時機は英国陸戦隊との間に衝突の可能性なきに至りたる後とし、派遣軍司令官において指示す。

六、武漢の警備及び処理に関する陸海軍協定（略）

七、軍隊の宿営地域はなるべく市街内を避け、郊外、大建築物を利用し、軍紀風紀の維持に便ならしむべし。

八、各兵団は統制線内における諸整理、特に郊外事項処理等のため所要の幕僚及び人員をつとめて第一線軍隊と同時に進入せしむべし。

九、部隊は別に示す防疫要領に基づき防疫に関し、遺憾なきを期すべし。



武漢へ武漢へと江南から進撃

十、市街内においては警備担任部隊において所要の交通統制を行うべし。これがため市内における軍隊通過路等には所要の標示をなすべし。

十一、次のごとく避難民區を設定し、残留市民を收容し、軍隊との混在を避くるはずなるをもつて設定後は特に定むる場合のほか、軍隊の進入を許さず。

漢口〓玉皇祠、大王廟巷の線以西地區▽漢陽〓城壁内▽武昌〓武昌内正街、糧道街と城壁に囲まれたる地區。以上の設定、收容は特務部をこれに任ずるものとする。

十二、十三（略）

十四、武漢三鎮に位置すべき中支那派遣軍直轄部隊の宿營地域予定は別に指示す。

別紙（武漢三鎮要保護建築物一覧表）

漢口〓円照寺、古徳寺▽漢陽〓晴川閣、伯牙台▽帰元寺、文廠、商業高校▽武昌〓武漢大学、中華大学、武昌図書館、武漢大学図書館、勸業場陳列館、長春勸、抱冰堂、大観書院、宝通寺、皇殿。

また武漢進入に際し、軍參謀長は次の注意事項（昭和十三年十月二十四日発）をだした。

全軍待望の武漢に進入する軍隊に対し、同地方特に漢口の特種地位と既応の経験にと鑑み、皇軍の名誉を保持高揚するため遵守すべき注意事項は次の通りである。よつて各隊長は兵及び雇人の末にいたるまで全員に十分徹底せしめ、過誤なからんように努むべし。

一、第三国權益を尊重し、絶対に被害を及ぼさざるを要す。第三国權益の尊重に關してはしばしば上司より訓示せられ、軍及び帝國政府より中外に声明せし所にして、これに背反するは即ち軍の名誉と信頼を

傷つくるものなるを銘記するを要す。(万一第三国權益じゅうりんの結果を生じ國際問題を生じれば、このため戦勝の効果を傷つけ、作戦の進捗を妨げられることも起こりかねない。従つて事前に教え、あえて無知と不用意とによる過誤を防ぐ必要がある。特に漢口には仏国租界、旧租界あり、また旧英租界のごとく複雑な關係にある所もあり、しかもその間に外国權益が存在し、事件發生の機会が多いので敵に監督を要する、として参考のため漢口租界並びに特殊地帯の設定及び漢口特別第三区へ旧英租界に関する説明を添付している。また漢口の支那水電会社は特殊の權益關係を有するため所要の保護を加え、この回復接收は特務部において行ふものとし、漢口支那水電会社に関する説明を添えている)

二、無益の破壊、放火を敵に戒むると共に不注意あるいは敵の謀略による火災の予防に深く注意を要す。(武漢は皇軍が戦塵を洗う適地であり、次期作戦の策源地であるだけでなく、将来にわたつて長く部隊の駐屯すべき地である。また新生支那の政治的、経済的、文化的心臟部であることは言及するまでもない。従つて現存の建築物、諸施設を愛存し、十分利用できるようにすべきこと、また向寒の候火の不始末による火災を生じないよう注意し、特に各種文化施設の保護に意を用い、貴重な文献諸資料の散逸を防止するのは、皇軍の皇軍たる所以であると力説されている)

三、各種不法行為、特に掠奪、放火、強姦等の絶無を期するを要す。(皇軍の武漢進入にあたっては一挙一動について世界人の耳目が集中するので皇威を宣揚し、皇軍の眞の姿を理解させる絶好の時期である。一人の過護失態でも全軍の名で喧伝されるので嚴重な注意を要する。もし前述の非違を犯すものがあれば、皇軍の名譽のため、仮借もない敵罰でのぞむこと、また、これまでの経験に照らしてみても、各種の非違は

進入直後の緊張時より、むしろ日数が経過したあとに発生するから、監督をゆるめないこと、などを注意している）

四、敵の謀略による細菌戦等を顧慮し、特に防疫上の注意を倍加するを要す。（略）

第十一軍は十月二十四日、派遣軍命令に基づき、武漢地区進入に関して次の命令を発した。

第十一軍作命第二百二十一号

一、各兵团の神速果敢なる急迫による武漢方面の敵は全面的に敗走しつつあり。第二軍は全線をあげて追撃に移り、第十六師団は河口鎮、第十三師団は黄坡北方地区を目標とし、二十四日おおむね沙窩南方八ギ小界嶺、三河口付近の線を通過南進す。第二十一軍はすでに広東攻略を完成せり。

二、軍は神速整然、武漢三鎮に進入すると共に江北江南の敵退路を遮断せんとす。武漢三鎮進入の細部に関しては軍参謀をして指示せしむ。

三、第六師団は当面の敵を撃破し、別紙要領（略）に準拠し漢口に進入すると共に戦車を伴う有力なる一部をもって速かに河口鎮付近に突進し、第二軍当面の敵退路を遮断すべし。水上機動に際しては江船舶隊と連絡すべし。（略）

四、石原支隊は江岸付近の敵を駆逐し、江岸に沿う地区より漢口東側地区に進出し、第六師団に協力すべし。

五、波田支隊（高品支隊属）は江岸付近及び葛店―武昌道方面の敵を撃破し、別紙要領（略）に基づき、武昌に進入すべし。武昌進入後機を失せず渡航して漢陽に進入すべし。

六、第六師団及び波田支隊は各一部をもってそれぞれ漢口及び武昌飛行場を確保し、飛行集団派遣の設定隊に協力すべし。

七、第九第二十七師団は前任務を続行すべし。

八、軍砲兵隊は速やかに波田支隊に追及し、同支隊長の指揮下に入るべし。

九、溯江船舶隊は前任務を続行すると共に第六師団の水上機動に協力すべし。

命令に基づく第十一軍参謀長指示は、前述の「中支作命甲第百二十五号に基づく軍参謀長の指示」及び「武漢進入に際し軍参謀長の注意事項」に基づき遺憾なきことを期すべし、と指示した。

整然と漢口市内進入

——佐野支隊、民船集め黄土湖渡る——

漢口攻略

第六師団は既述のごとく十月十七日広済地区から攻撃前進を開始し、果敢な行動で漢口に向かい突進し、十月二十二日上巴河、二十三日新州を攻略し、二十四日夕には漢口北方約三十^キの黄陂を攻略した。

第六師団の佐野支隊（歩兵第二十三連隊、歩兵第四十五、第四十七連隊の各半個大隊、軽装甲用車一個中隊、戦車一個中隊、独立山砲兵第二連隊主力、野砲一個大隊、高射砲隊、工兵一個中隊基幹）は十月二十五日正午ごろ、漢口北方約四^キの戴家山対岸に進出した。

戴家山はペトン製のトーチカ陣地で固められ、両翼の堤防上にも陣地が連なつて小要塞を形成し、前方

には幅約千呎の水流（黃土湖）があり、橋梁は破壊されており、佐野支隊の前進は阻止された。

佐野支隊は、師団の渡河資材の追及が遅れているため、付近の民船を集めて渡河を準備した。支隊は独立山砲兵第二連隊長原田鶴吉中佐の統一指揮する砲兵、高射砲、機関銃の援護射撃下に、二十五日十八時を期して渡河を決行して載家山を攻略し、支隊の一部は同夜漢口市街の一角を占領した。

二十六日、漢口市街の抵抗はほとんどなく、佐野支隊は軍命令及び指示に基づき同日午後整然として漢口市内に進入した。

畑派遣軍司令官は、第二軍と第十一軍とをほぼ同時に武漢に進入させたい希望であった。畑司令官は十月二十六日、飛行機で第二軍戦闘司令部（光州）を訪れ、第二軍司令官（東久稔彦中将）に対し、戦勢上、第六師団突進を抑止しなかったことを述べ了解を得た。

第六師団は十月二十四日の軍命令に基づき、第二軍当面の敵退路を遮断するため、岩崎支隊（歩兵第四十七連隊の約半分、騎兵連隊主力、野・山砲各一個大隊、輕裝甲軍・戦車・工兵・架橋材料各一個中隊基幹）を二十六日、河口鎮方面に派遣した。

岩崎支隊は二十六日早朝、黃陂を出発し、同日十五時ごろ河口鎮南方約五キロに進出し、約二千の敵を撃破して河口鎮を占領した。支隊は二十七日、河口鎮から花園方面への突進を準備したが、第十六師団が河口鎮付近に進出のため、第二軍參謀長の指示により、戦車隊を花園方面に進攻させ、支隊主力は河口鎮付近に待機した。

第六師団の牛島支隊は二十七日、漢口を掃討するとともに、漢陽攻略を準備のところ、対岸から渡江し

た高品支隊が同日午後漢陽を攻略したため、夕刻漢陽に進入して高品支隊と協同して掃討を実施した。

北方転進し揚橋へ

——第九師団、追撃に移り粵漢線進出——

波田支隊の富水渡河

第十一軍は九月十五日、第九師団、波田支隊に対し、富水に向かう追撃を下令したが、九月二十九日、富水河の渡河に関して次のとおり命令した。

第十一軍作命第八十二号（要旨）

一、富水河谷を前進した約三個師団の敵は排市付近に到着したもようで、二、三個師団の敵は陽新付近湖岸を占領中のもよう。

二、軍は辛潭鋪付近より下流地区において富水を渡河攻撃し、三溪口北方地区に進出し、陽新及び大治西方地区に向かう前進を準備中。

三、波田支隊は主力で牛頭山以北の地区で富水を渡河し、当面の敵を撃破して速やかに沿線埠頭付近に進出のこと。在富池口部隊に海軍と協力のうち、機をみて半壁山を攻略させること。

四、第九師団の主力は排市方面、一部は辛潭鋪付近で富水を渡河し当面の敵を撃破して、三漢口北方地区に進出のこと。

五、渡河実施の時期は別命する。

六、軍士兵隊は速やかに第九師団に追及し、同師団の指揮を受けること。(以下略)

既述のごとく波田支隊は九月二十三日陽新對岸に進出し、第九師団は十月二日排市南東側高地に進出して、それぞれ富水の渡河攻撃を準備した。

富水の渡河点偵察の結果、波田支隊正面には湿地帯が長く、渡河に適さないため、軍は波田支隊を第九師団の排市方面から渡河させることを決定し、十月七日前述の命令を改定、「波田支隊は第九師団の区処をもって同師団主力に引き続き富水を渡河すべし」「第九師団は排市方面から富水を渡河すべし、渡河後速やかに一部を辛潭舖付近に前進せしめ敵の退路を遮断せしむべし」「渡河開始の時期は十月十日ごろと定む」と命令した。

左翼隊(歩兵第六旅団基幹)の第一線は師団命令を待たず、独断で渡河を開始し、八日払曉までに對岸に進出し、右翼隊(歩兵第十八旅団基幹)も夕刻までに渡河した。

工兵隊(軍工兵隊、その他をふくむ)は、辛潭舖方面から射撃する敵の長射程砲の射撃の妨害をうけながらも、八日夜半には排市付近に軍橋を架設した。架橋点付近の富水は河幅約三百呎、水深四、五呎であった。

波田支隊は第九師団に引き続き、軍橋をわたって第九師団の東側方面に進出した。

第九師団は渡河後、三溪口に向かい前進したが、師団の左翼隊方面の敵の抵抗は頑強で、増援兵力をもつて同方面に再三反撃する状況であり、戦況は進展しなかった。師団は左翼隊方面に砲兵火力を集中して敵を猛攻し、十月十二日に至り、左翼隊方面の敵を西方に潰走させた。この間、軍砲兵隊も排市付近に移

動して支援した。

軍は十月十七日、波田支隊に対し、主力をもって沿埠頭―白沙舖―大治道方面から大治西北方地区への進出を、また第九師団に対し三溪口、劉仁八付近を経て金手付近への進出を、さらに第二十七師団に対し辛潭舖西方地区進出に伴い、通山方面に向かい前進をそれぞれ命令した。

波田支隊は第九師団の右翼に連係して三溪口東方地区を突破し、十月十七日、沿埠頭に進出、十八日には一部で陽新を攻略掃討し、支隊主力をもって大治方面に追撃前進した。そして二十日、大治鉄山を占領し、一部をもって大冶県城を攻略した。ついで鄂城に進出し、二十三日には江岸沿いに前進した高品部隊を合わせ指揮した。

波田支隊（高品支隊をふくむ）―十五師団編成で私たちも参加したこの詳報は第五十一連隊の項にした―い―は二十四日から葛店付近の敵陣地の攻撃を開始し、二十五日敵陣地を突破、敵を急追して二十六日未明、武昌を攻略した。

波田支隊は軍命令に基づき十月二十七日、石本支隊（台湾歩兵第一連隊長石本貞直大佐の指揮する歩兵二個大隊、軽装甲車、戦車、山砲各一個中隊基幹）を賀勝橋を経て金手方面に向かい前進させ、二十七日午後には高品支隊の一部を渡河させて漢陽を占領した。

第九師団は十月十七日、三溪口南東方に進出して西方の敵陣地の攻撃を準備した。

第二十七師団は箬溪地区に進出後、主力をもって辛潭に向かつて前進し、所在の敵を撃破しつつ富水の渡河を準備、十八日富水を渡河して辛潭舖を占領した。第二十七師団は警備のため、多数の兵力を後方に

配置しなければならず、第一線の兵力は不足していた。

軍は現在攻撃中の第九師団及び第二十七師団正面の敵陣地は数段に設けられており、突破に時間を要するとみて、十月二十一日、第九師団に対し、現在地に一部を残置し、主力をもって金手付近を経て賀勝橋付近に進出して粵漢線を遮断することを命じ、第二十七師団に対し、現在地に一部を残置し、主力をもって三溪口、金手付近を経て粵漢線に進出することを命じた。

第九師団は一部を三溪口付近に残置し、主力は二十一日夜半から北方に転進し、二十三日揚橋付近の敵陣地前に達して攻撃を開始した。敵の抵抗は頑強で、師団は二十五日午後敵を撃破して追撃に移り、十月二十七日夕賀勝橋地区に進出して粵漢線を遮断した。

第二十七師団は宮崎支隊（支那駐屯歩兵第三連隊長宮崎富雄大佐の指揮する歩兵二個大隊、山砲二個中隊基幹）を辛潭舖地区に残置し、師団主力は二十二日没から北方に転進し、二十五日揚橋に進出した。師団は第九師団の南側地区の敵を撃破し、二十六日追撃に移り、十月二十七日、桃林鎮付近に進出して粵漢線を遮断した。

大本営は十月二十六日、次の大陸指によって、武漢作戦の限界などを示した。

大陸指第三百十五号

- 一、武漢地方攻略作戦の終末はおおむね信陽、丘州、徳安（安陸、漢口北西約百キ）付近を限界とす。
- 二、第二軍の補給はなるべく速かに揚子江方面に転換すべし。
- 三、明春以降安慶以西における中支那派遣軍の兵力はおおむね六個師団と予定す。

四、中支那派遣軍司令官はおおむね十二月中旬までに波田支隊及び常設師団二個を北京付近に集結して大本営爾後の使用に供し得るの準備にあらしむべし。

派遣軍はこの大陸指を二十七日に受領したが、前日の二十六日に概要次のように命令していた。

一、第二軍は江北における敗敵をおおむね徳安、応城付近以東の地区においてせん滅するとともに一部をもって岳口鎮（漢陽西方百十^キ）付近で漢水を制やく、第十一軍配属の石原支隊を第二軍に転属する。

二、第十一軍は敵を追撃して岳州を攻略し、同地付近要線を占拠。

平靖関の險難突破

——岡田支隊、応山北西に進出——

第二軍の作戰指導

第二軍は十月二十四日の武漢三鎮進入に関する派遣軍命令を受領し、武漢の一部が第二軍の作戰地域に入れられたことも承知したが、第二軍当面の敵情を考え、武漢への突進よりも、まず当面の敗敵を捕捉撃滅することが緊要なりとし、敗敵捕捉の部署を命じ、武漢進入要領を各師団に通報するにとどめた。

第二軍は十月二十七日、既報のごとく第十三師団及び第十六師団に対し、漢陽（第二軍作戰地域）に集結するとともに、各一部をもって蔡甸（漢陽西方二十五^キ）漢川（漢陽西方四十五^キ）黃陵磯（漢陽南西二十^キ）の攻略を命じた。

石原支隊は十月上旬から第十一軍に配属され、揚子江北岸（左岸）沿いに作戰し、十月二十五日陽邏付

近に進出した。同支隊は軍命令に基づき、十月三十一日漢陽に集結し、各一部をもって十一月二日蔡甸、漢川、黃陵磯を占領した。

応山、徳安、花園地区の撃滅戦

平靖関西西方の險難を突破して強行軍を続けた第十師団の岡田支隊は十月二十三日夕、応山北西方十キロに進出した。

岡田支隊は休むことなく、同夜応山に対する攻撃を準備し、二十四日朝から攻撃を開始して正午ごろ応山を攻略した。支隊は二十五日、一部を徳安方面に先遣させ、支隊主力は二十六日早朝、応山を出発、南下した。

先遣隊は二十六日夕刻、同心店（徳安東方八キロ）に進出し、同地において西進する敵の大縦隊（第五九軍所屬の自動車、砲兵、徒歩部隊）と遭遇した。敵の進路を遮断して終夜攻撃を加え、南方に敗走させた。岡田支隊は歩兵約一個大隊を同心店付近に残置し、二十七日朝から徳安城の攻撃を開始、同夜奇襲的に城内に突入して、二十八日完全に占領した。

一方、黄陂から北進した第六師団の岩崎支隊は二十七日夕、河口鎮付近に進出した。このためわが軍は河口鎮―花園―徳安道両端を制やくすることになり、敵の進退を封じた。

十月二十七日正午ごろの空中偵察によって、花園東西の路上には火炮三十門、自動車二百数十両、装甲車三十両を有する五、六千の敵が彷徨し、徳安―雲夢―長江埠道には火炮數門、自動車五十両を有する千以上の敵が南下している状況が判明した。

第三師団の上村支隊は十月二十八日、花園付近に進出し、第十六師団の酒井支隊（歩兵第十九旅団長酒井直次少将の指揮する歩兵第二十連隊主力、独立輕装甲車一個中隊基幹）岩崎支隊の一部の歩・工兵なども花園地区に進出して同地区を掃討した。岩崎支隊主力は三十日（推定）漢口に帰還した。

遺棄死体5万人超す

——武漢攻略全期間の戦果——

応城、孝感地区への進出

岡田支隊は二十八日徳安を出発し、少数の敵を撃破しつつ南進して、十月三十日、敵の抵抗を受けることなく応城を占領、大小火砲三十門を押収した。ついで岡田支隊の一部は十一月一日長江埠を攻略し、さらに十一月四日、支隊の一部は敵の抵抗を受けることなく皂市を占領した。

これによって、敵の西方脱出阻止の要点占領は完成したが、網の目は大きく、多くの敵を逃がした。宋埠付近から西進した第十三師団の歩兵第五十八連隊は、十月三十日ごろ孝感に進出し、さらに上村支隊、岩崎支隊の戦車部隊も孝感地区に進出して、孝感、雲夢、応城、長江埠間の地区で敗敵を求めて攻撃した。これら部隊は指揮系統を異にしたが、飛行隊の適切緊密な協力もあって、相互協同して多大の戦果をおさめた。

この間、平靖関を攻撃中であつた第十師団の瀨谷支隊は、十月二十八日ここを突破、二十九日応山付近に進出し、歩兵第四十連隊第二大隊基幹部隊は二十八日武勝関を突破して、翌日応水付近に進出した。

これに伴って第十師団及び第三師団の後続部隊は相ついで武漢平地に進出した。

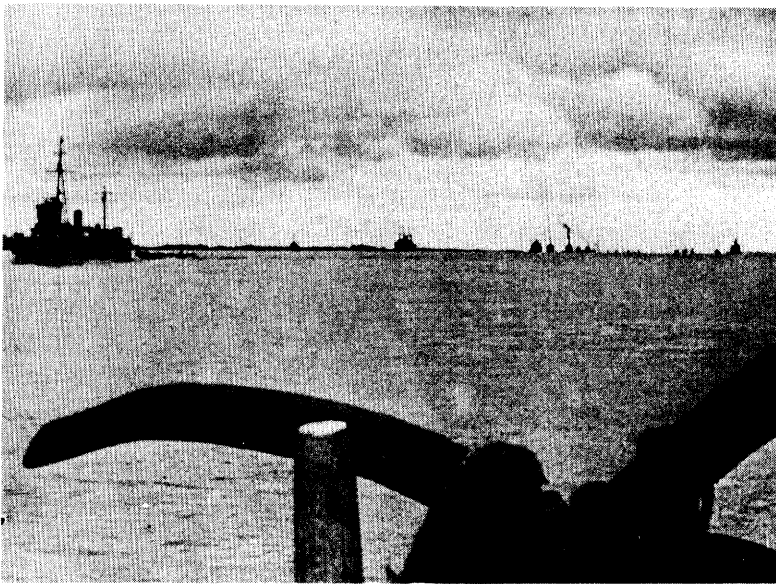
第三師団配属の戦車第七連隊基幹部隊は二十七日羅山付近を進発し、羅山―宣化店―河口鎮進を突破して花園付近に進出した。

騎兵第四旅団の配属

北支那方面軍隷下の騎兵集団（騎兵第一、第四旅団）は、方面軍命令により、中支那派遣軍の作戦に策応するため、九月上旬に太康（開封南東九十キロ）陳州（太康南方二十八キロ）を攻略して、新黄河東岸の線に進出し、陽動作戦に従事した。

騎兵集団の一部は九月中旬から下旬にわたり、新黄河の対岸に渡河し、十月上旬には一部をもって周家口（開封南々東百二十キロ）の北側及び東側を攻撃して、敵に脅威を与えるけん制作戦を実施した。

大本営は十月十一日、大陸命第二百十八号をもって騎兵第四旅団（旅団長・小島吉蔵少将）を中支那



長江を威圧したわが海軍部隊

派遣軍司令官の指揮下に入れ、派遣軍は騎兵第四旅団を第二軍司令官に配属した。

騎兵第四旅団はまず廬州に集中し、軍命令により十月二十九日同地を出発して光州に前進し、ついで十一月一日の軍命令により羅山に前進を命じられ、第三師団長の指揮に入った。

第二軍の兵力整とん

派遣軍は十月三十日、第二軍と第十一軍間の羅田以西の作戰地境を次のごとく変更した。

羅田―羅田西側より下流の巴河―巴河合流点より小流小軍山（漢陽南西十六キ）に至る揚子江、沔陽（岳口鎮南東四十五キ）華容を連ねる線（線上は第十一軍）

第二軍は各兵団の追撃作戰の進捗に伴い、各兵団の爾後の行動に関して、十一月一日次のごとく部署して作戰準備をさせた。

一、第三師団は特に有力な一部をもって信陽を確保するとともに主力を広水、応山付近に集結し、確山、桐柏、棗陽方面の敵に対し機を失せずその策動を撃砕し得る準備をする。（騎兵第四旅団を羅山進出後に配属）

二、第十師団は特に安陸、沙洋鎮、潛江方向の敵に対して警戒し機を失せずその策動を撃砕しうる準備をする。

三、第十三師団は特に一部をもって団風（黃州、漢口東方五十五キ）を警備させるとともに、大別山系内特に羅田、英山方面に潜伏する殘敵全滅の準備をする。

四、第十六師団は主力を宋埠方面に集結し、特に立煌（葉家集南西二十五キ）方面の敵に対して警戒す

るとともに、兵站諸機関の大別山系以南への移動を収容準備する。

五、石原支隊は漢陽の警備に任ずると共に漢川、黃陵磯等の要点を確保する。

六、漢口警備隊（第十三師団の沼田重徳少將の指揮する歩兵三個大隊基幹）は漢口を警備する。

各兵団は十一月初頭から中旬にわたって逐次所命の態勢に移行し第二軍司令部は十一月三日漢口に轉移した。

第二軍の武漢攻略の全期にわたる損害は戦死約二千三百名、負傷者七千三百名、戦果は敵の遺棄死体約五万二千名、俘虜約二千三百名、捕獲品は重砲約六十門、野山砲約九十門、その他火砲約九十門、重機関銃約五十丁、軽機関銃約四百丁、自動車約百三十両、貨車約五十両と報告された。

わが氣勢、敵に影響大

——第十一軍司令部、延期せず岳州追撃へ——

第十一軍の岳州進攻

派遣軍は十月二十六日、第十一軍に対し、岳州及び崇陽付近の要線に進出することを命じた。第十一軍は翌二十七日、第九、第二十七師団の粵漢線進出に伴い、第九師団に対し、賀勝橋付近に集結して南進を準備することを命じ、第二十七師団に対し、咸寧南方への進出を命じた。

軍はさらに二十七日、鈴木支隊（十月二十三日の軍命令により、第百六師団地区から三溪口に向かい急進中）に対し、速やかに陽新鎮（辛潭舖西方八キロ）付近に至り、宮崎支隊（第二十七師団の残置部隊）と

交替して通山方面に向かう前進準備を命じ、宮崎支隊に対し、警備交替後に第二十七師団主力に追及することを命じた。

第二十七師団は二十七日午前、咸寧北東方五—十^ロ付近で粵漢線を遮断し、敗走してくる敵を撃破して、師団主力は逐次咸寧東方七—八^ロ地区に集結した。そして補充員（約三千人）の到着を待ち、二十九日から追撃を開始し、先遣隊は午前九時三十分咸寧を占領し同日夕には咸寧南東方十^ロ付近に進出した。

軍は二十九日、第六師団の遡江部隊派遣に関して次の軍命令を下達した。

第十一軍作命第三百三十二号

一、軍は引続き岳州、崇陽の線に向かい、敵を追撃せんとす。第九師団は粵漢線に沿う地区を岳州に、第二十七師団は崇陽に向かい追撃するはず、第二十七師団の先頭は本二十九日午後五時二十分、古塘角、咸寧西南約九^ギに達せり。波田支隊の一部は金口鎮（武昌上流二十五^ロ）を確保しあり。

二、第六師団は歩兵四大隊、山砲一大隊基幹の部隊をもって海軍と協力し、揚子江を溯江し、江岸の敵を駆逐しつつ岳州を攻略すべし、前進に伴い、各一個小隊をもって江岸要地を確保せしむべし。溯江作戰に関する軍と第三艦隊との協定別冊（略）のごとし。

四、溯江船舶隊は所要の兵力（舟艇資材をふくむ）をもって第六師団溯江部隊の輸送及び水路作戰に協力すると共に補給輸送に任ずべし。

この命令に基づく第十一軍参謀長指示として、支隊の編成、一部の先遣、浅吃水の輸送船使用、糧秣約十五日分搭載などが指示された。

軍としては揚子江が減水期に向かうため航行に支障を来たさないう特別の配慮をした。

続いて軍は三十日、第二十七師団に「第二十七師団は威寧、汀泗橋に沿う地区を経て崇陽南方地方に向かい追撃を続行すべし」と、また第九師団には「粵漢線に沿う地区を岳州に向かい追撃すべし」、さらに鈴木支隊（山砲兵第五十一連隊を配属）には「明三十一日前進を開始し所在の敵を撃砲しつつ逐次崇陽方面に向かい前種し、第二十七師団の作戦に協力すべし」と、それぞれ下令した。

第十一軍司令部内において、威寧から引き続き岳州に追撃させることについて後方課は補給の目途が立つまで延期すべきであるとの意見であった。作戰課は全般の状況は敵が敗走状態であり、しかも上司の意図は岳州攻略は武漢攻略のみで日本は停止するものではなく、引き続き長沙までも南進するという氣勢を敵に与える目的を有することであるから、時日を延期すべきでないとして後方課を説得し、追撃決行に決定した。

第二十七師団の主力と連絡

——宮崎支隊、通山を通過し楠林橋へ——

軍は第二十七師団の追撃路を、道路関係からは威寧—楠林橋（威寧南々西四十五キロ）—崇陽道が良好であるが、敵をなるべく多く捕捉することと、わが損害を少なくする目的で汀泗橋（威寧南西十五キロ）を経て追撃するように決定した。

しかし第二十七師団は威寧—楠林橋—崇陽道に沿う地区を攻撃前進した。軍は十一月二日、同師団に対

し、経路変更の経緯を報告することを電報した。これに対し同師団は十一月三日、次の通り返電した。

一、十月三十日第十一軍作命一三三号において汀泗橋に沿う地区を経てとあるは、師団の先遣隊がすでに汀泗橋に位置しありしをもって右のごとく命ぜられたるものとして崇陽に向かい敵を追撃するためには与えられたる作戦地境内において有利なる進路を選定し得るものと解しあり。

二、崇陽に向かい敵を追撃する場合においては好んで悪路を選定するより所命のごとく突入、楠林橋―崇陽道路に主力を使用するを有利なりと考えたり。この場合においても汀泗橋―崇陽道方面に一部を使用することを考慮したるも師団は既に宮崎支隊を分派しあり、この上兵力を分離することは得策ならずと考えたり。

第九師団は十月三十一日早朝、賀勝橋地区を出発して粵漢線に沿う地区を前進し、十一月二日夕には蒲圻東側の陸水河（蒲圻河）の線に進出した。橋梁はすべて破壊されていた。陸水河左岸の蒲圻地区の敵陣地には、約三個師の敵が所在するという情報であった。一日夜、陸水河を渡河して蒲圻地区の敵を撃破し、三日朝から追撃に移った。

また同師団は嘉魚（揚子江岸）攻略のため、騎兵第九連隊（歩兵第十九連隊第三大隊配属）を派遣した。騎兵連隊は十一月一日賀勝橋地区を出発し、途中一部の敵を撃破して三日嘉魚を占領した。

第二十七師団は十一月一日正午から柏墩付近に進出し、同地南方高地帯の敵陣地に対して攻撃を開始した。敵は錯雑な地形を利用して頑強に抵抗した。師団は夜間も攻撃を続行し、数線の敵陣地を逐次攻略して十一月四日楠林橋を占領した。

軍は十一月二日、第九師団配属（同一日）の独立気球第三中隊、野戦重砲兵第六旅団、野戦重砲兵第十連隊、独立野戦重砲兵第十五連隊、独立攻城重砲兵第二大隊、第三牽引自動車隊を第二十七師団に配属替えした。

鈴木支隊は十月三十一日、陽新鎮付近から攻撃を開始し、同日夜には慈口鎮西方の敵陣地の攻撃を開始した。十一月一日朝これを突破して敵を追撃し、二日大畎鎮付近に進出し、ついで所在の敵を撃破し三日午後から通山北東五_キ付近の敵陣地の攻撃を開始し、これを突破して四日朝、通山を占領した。

第二十七師団の宮崎支隊は鈴木支隊と協力しつつ、鈴木支隊の北方地区を攻撃前進し、二日大畎鎮北方六_キ付近に、三日通山北東方十二_キ付近に進出し、ついで四日朝、通山を通過して楠林橋に向かい前進し、同日夕第二十七師団主力と連絡した。

軍は十一月四日、鈴木支隊を第二十七師団の指揮下に入れ、同師団の一部をもって通山及び楠林橋付近の要地を確保することを命じた。

鈴木支隊は五日夕、楠林橋付近に進出して第二十七師団長の指揮下に入ったが、通山には部隊を残置していなかった。第二十七師団は軍に了解電報を発して、通山にはあらためて配兵しなかった。

第二十七師団は敵を西方に追撃し、十一月六日午後一時三十分崇陽を占領した。

軍は六日、第二十七師団に対し通城に向かい追撃するとともに、歩兵約一個大隊基幹の部隊を崇陽―桂花園―羊楼司道を前進させて第九師団と連絡することを命じた。

第九師団は蒲圻攻略後、二縦隊となって敵を追撃して六日、新店及び羊楼司北東方地区に進出した。

軍は六日、第九師団に対し、同師団配属の戦車第五大隊（二個中隊欠、威寧に集結中）を第二十七師団に配属することを命じた。

第九師団の右追撃隊（歩兵四個大隊、山砲一個大隊基幹）は九日、新店付近の敵陣を突破して新店南西方十二^キ付近に進出し、左追撃隊（歩兵三個大隊、山砲一個大隊基幹）は同日夜、新店南西方地区の敵陣地を攻撃してこれを撃破し、ついで羊楼司東側陣地の攻撃に着手した。

第二十七師団は七日、一部を崇陽に残置し、崇陽付近から通城に向かい追撃を開始し、同日夕先頭部隊は崇陽南西方十一^キ付近に進出した。

第十一軍は十一月八日、戦闘司令所を威寧に推進して作戦指導に任じた。

第九師団の右追撃隊は追撃を続行して八日正午ごろ羊楼司西方十八^キ付近に、また九日夕雲溪付近に進出し、左追撃隊は八日羊楼司東側の陣地を撃破し、九日午前十時ごろ横板橋に進出した。

第二十七師団は所在の敵を撃破しつつ南進し、九日午後六時十分通城を攻略した。十日の軍命令により追撃を中止した。

揚子江遡江部隊の今村支隊は九日臨湘を占領（詳細付後述）した。

第九師団の右追撃隊は十日から雲溪南側高地の敵陣地の攻撃を開始し、数線の陣地を逐次攻略し、十一日朝からは臨湘から進出してきた今村支隊の宮脇大隊とともにトーチカを有する既設陣地の攻撃に着手した。陸海軍飛行機の爆撃協力下に陣地を突破して追撃に移り、十一月午後九時十分岳州を攻略した。

第二十七師団、通城を攻略

—— 第九師団、宮脇大隊と岳州追撃 ——

今村支隊の遡江作戰

第六師団は命令に基づき、今村支隊を編成して岳州攻略に任じさせた。今村支隊の編成及び部署は次の通り。

支隊長 歩兵第十一旅団長今村勝次少将▽先遣隊 歩兵第四十七連隊主力、山砲一個中隊、独立工兵第十二連隊第十二中隊▽主力 歩兵第十三連隊第三大隊、歩兵第四十七連隊第三大隊、独立山砲兵第二連隊第一大隊、第四迫撃砲第一中隊、第一野戰病院、防疫給水部の一部。

海軍の護衛部隊は近藤英次郎少将の指揮する砲艦「安宅」「保津」及び第一水雷艦隊などであった。先遣隊は輸送船三隻に分乗して十一月四日朝漢口を出発し、掃海を実施しつつ遡江して五日廬州（漢陽南西五十ギ）に達し、同地付近を掃討して停泊した。六日廬州付近を出発し、七日夕、龍口付近に到着して、海軍は同地付近の機雷を除去した。今村支隊主力は六日漢口を出発し、遡江した。

今村支隊先遣隊は八日新堤に一部を上陸させて付近を掃討し、海軍は掃海に任じた。夕刻支隊主力も新堤付近に到着、停泊した。

一方支隊の前衛は九日朝、新堤を出発して遡江し、臨湘下流約十二ギ付近に達し、午前九時三十分から揚子江南岸に上陸して掃討を開始した。このころ、海軍の掃海作業に対する敵の妨害は活発であった。

前衛の兵力部署は次の通りであった。

一、高木少佐の指揮する歩兵約二個中隊は、左岸（北岸）の敵を攻撃して臨湘対岸の揚林山に進出。
二、宮崎少佐の指揮する歩兵約一個大隊、山砲一個中隊は右岸（南岸）の敵を攻撃して臨湘に進出。
兩岸部隊は沿岸沿いに前進、左岸部隊は九日午後三時五十分、揚林山を占領、右岸部隊は途中一部の敵を撃破して午後六時臨湘を占領した。

今村支隊長は九日夕、前衛主力を臨湖―雲溪―岳州道を岳州に向かい前進させ、主力は城陵磯（岳州北東八キロ）付近に上陸する部署をとった。

ところが、掃海に時日を要するため、今村支隊主力も十一日、臨湘下流に上陸して前衛に追及した。

前衛主力は支隊主力の上陸を考え、十日夜一部をもって城陵磯を攻撃させ、主力は岳州に前進して十一日午後六時ごろ同地に進入した。

なお、宮脇大隊は臨湘から雲溪付近に進出してきた第九師団の追撃隊と協力して雲溪付近の敵陣地を攻撃したことは既述の通りである。

4500 余名の命が散る

——第十一軍が岳州攻略せり——

第十一軍の警備態勢転移命令

第十一軍は岳州の攻略が近い十一月十日、次のような警備態勢転移の軍命令を下達した。

第十一軍作命第五百五十五号

一、粵漢線方面の敗敵は長沙方面に潰走中にして第二十七師団は昨九日夕通城を攻略し、第九師団および今村支隊は近く岳州付近に迫りつつあり。

二、軍は岳州、通城の線付近において追撃を中止し、警備態勢に転移せんとす。

三、第六師団は今村支隊をして岳州攻略後なるべく速かに水路輸送をもつて武昌に帰還せしむべし。(以下略)

四、第九師団は岳州攻略後、おおむね咸寧、岳州間の地区に兵力を集結し、付近の残敵を掃討すると共に戦力の充実を図るべし。

五、第二十七師団は通城、楠林橋間の地区に兵力を集結し、付近の残敵を掃討すると共に戦力の充実を図るべし。

六、(略—戦闘地境)

七、鈴木支隊(山砲兵第五十一連隊属)は紙坊(武昌南方約二十キロ)五里界、新市舗間の地区にいたり同地付近においては待命すべし(以下略)

第九師団の左追撃隊は長安駅—桃林道を新開塘に向かい追撃し、所在の敵を撃破しつつ前進、十一日、磨刀坑北側に進出した。第九師団は十一日、歩兵第三十六連隊基幹を新たに中追撃隊として、雲溪から粵漢線南側地区を追撃させた。中追撃隊は所在の敵を撃破しつつ前進し、十三日夕、磨刀坑東側に進出した。各兵団は前述の軍命に基づき、逐次新警備態勢に移行し、今村支隊は一部を城陵磯、新堤、廬州対岸に

残置し、支隊主力は十五日、臨洲付近を出発して武昌に帰還した。

第十一軍の戦果、損害は次の通りである。

▽交戦師数約百三十四個師、十三個団

▽敵に与えた損害―遺棄死体約十四万三千四百九十三、捕虜約九千五百八十一、鹵(ろ)獲馬五百八十四

▽鹵獲品の主なもの―十五^マ榴弾砲九、要塞砲十四、十三^ミ高角砲六、高角砲八、加農砲八、十二^マ榴弾砲六、野山砲百二十四、迫撃砲百四、速射砲七十二、その他火砲二十六、機関銃三百十八、軽機関銃千二百四十、小銃二万七千八百八十四、砲彈一万四千六百六、小銃彈九百六十八万八千九百九十、軽機関銃彈四万一千四百四十二、チェコ彈十八万二千二百、機関銃彈二十九万八千三百七十五、手榴彈四万四千三百六十八、輕戰車一、銃劍一、土工器具千九百六十五、鉄線(築城材料)七千二百十卷、機関車十八、客車十七、貨車百六十五、自動車五十三、自動貨車四十二、サイドカー八、ジャンク類七十七、セメント二百五十樽、米三万二千四百二十六俵、麦粉三万五千俵、乾パン一万六千六百箱(百食入り)砂糖百六十五俵、缶詰千五百(百人分入り)茶十万斤、その他。

▽わが損害―戦死四千五百六(うち將校百七十二)戦傷一万七千三百八十(うち將校五百二十六)馬匹損耗五千六百五。

空地分離し戦闘専任

——陸軍中央部、在支航空部隊を改編——

陸軍は昭和十二年に、陸軍航空充備計画を発足させた。この計画は航空兵力を画期的に拡充するとともに、航空戦力の發揮を向上させるよう編制するなど、制度に重要な変更を加えるものであった。

陸軍中央部は徐州会戦後、次期作戦開始までに在支航空部隊の改編を企図した。この改編には、時期的に反対の声もあったが、七月から改編が実行された。改編の主要事項は次の通りである。

一、従来は編制内に飛行部隊と地上勤務部隊をもっていた。これを空地分離し、飛行部隊に改編、戦闘に専任させ、かつ軽快な機動運用に適するものとし、整備、警備、給養、補給等の支援業務は飛行場大(中)隊に一括担当させることにした。そして飛行場大(中)隊その他地上部隊を統轄するため、新たに航空地区司令部が設けられた。

二、従来の飛行団は軍隊区分によって編合されていたが、飛行団を一つのまとまった戦術単位として編成して、偵察、戦闘、爆撃等の各分科飛行部隊の総合戦力を發揮出来るようにしようとした。

三、飛行団等の作戦指揮に即応しうるよう、新たに航空通信隊及び航空情報隊を設けた。

四、「臨時航空兵团」を、「航空兵团」と改称した。

この改編の特徴の一つは空地分離制であり、満州を基地として、膨大な極東ソ空軍の撃滅を想定して考案されたものであった。広大な地域に作戦する在支航空部隊にも、この編制は適するものと考えられた。

しかし本格的な実験も経ずに作戦地の航空部隊に最初に適用した点と、実施中の機種改変がまだ終わらないうちに実行に移した点などで、技術的に若干の問題点があった。

臨時航空兵团（北支那方面軍隷下）は六月三十日、編制改正に関する兵团の規定を定め、各部隊を指導して八月初頭、編制改正を完結した。第三飛行団、（中支那派遣軍隷下）の改編も臨時航空兵团と同時に実施された。

在支航空部隊の戦闘序列下令

大本営は八月二日次記の大陸命をもって、在支航空部隊の編制を改定し、航空兵团を中支那派遣軍戦闘序列に、北支那方面軍飛行隊を北支那方面軍戦闘序列に編入した。

大陸命第百六十九号

一、師空兵团を北支那方面軍戦闘序列より第三飛行団を中支那派遣軍戦闘序列より除く。

二、別紙のごとく航空兵团編制を改定し、新たに北支那方面軍飛行隊編制を令し、航空兵团を中支那派遣軍戦闘序列に、北支那方面軍飛行隊を北支那方面軍戦闘序列に編入す。

三、第一、第二項の部隊の指揮転属の時機は八月六日とす。ただし未だ編制を完結しない部隊はその完結の時をもって編制管理官の指揮下より脱し、各々その隷下に入るものとす。

別紙（偵察、戦闘、軽爆、重爆に分かれ高射砲隊は固定式のもの）

航空兵团編制

航空兵团司令官、陸軍中将徳川好敏

航空兵团司令部、独立飛行第十八中隊、第一飛行団、第三飛行団、第四飛行団（以下略）

北支那方面軍飛行隊編制

長 陸軍航空兵大佐須藤栄之助

飛行第六十四戰隊第三中隊、飛行第二十七戰隊、同第九十戰隊、第十七、第十八航空地区司令部、第九十一、九十三飛行場大隊、第一飛行場中隊、第十五航空情報隊第十二師団第三野戰高射砲隊、兵たん自動車第六十五中隊、第九師団第五陸上輸卒隊

航空兵团の配備完了

——派遣軍命令、地上軍の戦果助成へ——

航空兵团の中支集中

既述の戦闘序列により、中支方面の航空戦力は強化されたが、編制改正および黄河決壊による津浦線の中断は兵团の中支方面集中を遅延させた。

従来から派遣軍隷下にあった第三飛行団は、海軍と協同して第六師団及び波田支隊の進攻作戦、特に安慶、彭沢、湖口、九江等の攻略作戦に協力した。

臨時航空兵团は七月六日、北支那方面軍司令部から漢口攻略戦の準備を命じられ、七月二十三日、南京に戦闘司令部を開設して作戦準備に着手した。

派遣軍司令官は航空兵团の隷下編入に伴い八月六日、なるべく速かに中支に転移することを命ずると共

に、第三飛行団に従来の任務続行を命じた。航空兵団はその基礎配置を次のごとく予定した。

第一飛行団Ⅱ廬州、安慶（要すれば蚌埠）

第三飛行団Ⅱ彭沢、南京、杭州、王浜（上海）

当時、航空兵団の北支所在部隊の大部分は彰徳及び帰徳に、一部は済南、徐州、南苑（北京郊外）にあった。淮河鉄道橋の流失などから、地上部隊の大部は青島及び塘沽から海路により、空中部隊は空路によって、八月末までに兵団主力の集中と基礎の展開配置を終了した。

航空兵団司令官は八月十三日南京に到着し、中支那派遣軍司令官に到着の申告をした。

航空兵団の作戰部署

派遣軍は八月二十二日、航空兵軍正面に進攻する敵航空戦力の撃滅に任ずる。寺倉飛行団の兵力は偵察一個中隊、戦闘二個中隊、軽爆二個中隊。

▽菅原飛行団（長・菅原道大少将）第三飛行団（飛行第七十五戦隊欠）飛行第三十一戦隊、飛行第七十七戦隊

まず現配置をもって、ついで二套口に兵力を推進して第十一軍の作戰に協力し、第十一軍正面に進攻する敵航空戦力の撃滅に任ずる。菅原飛行団の兵力は偵察二個中隊、戦闘一個中隊、軽爆四個中隊である。

▽藤田飛行団（長・藤田明少将）第四飛行団

主力の集結に伴い、主として第十一軍正面、所要に応じ第二軍方面に重点を形成し、好機に投じて敵航空戦力を撃滅し、かつ敵要地の攻撃に任ずる。藤田飛行団の兵力は戦闘四個中隊、重爆五個中隊である。

▽直轄部隊、独立飛行第十八中隊（偵察）その他。

作戦遂行の助っ人

——多大な戦果挙げた飛行団——

各飛行団の作戦概要

寺倉飛行団は八月二十五日、廬州地区に進出して第二軍の作戦に協力した。第二軍は二十七日、廬州地区から西方に向かう攻勢を開始して逐次西進した。寺倉飛行団は第二軍の西進に伴い、九月二十九日司令部を光州に進めて第二軍の作戦に密接に協力した。

寺倉飛行団は九月十四、五日ごろの葉家集西方地区の作戦に全力をもって協力し、光州（九月十七日占領）信陽（十月十二日）の攻略時、大別山系突破時（十月下旬）には特に強力な支援をした。

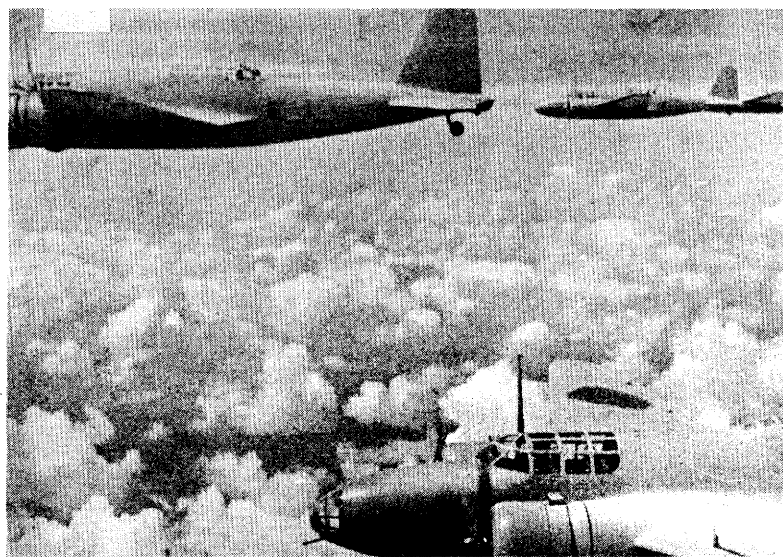
菅原飛行団は当初、安慶および彭沢から主力をもって第十一軍に、一部をもって第二軍に協力したが、八月三十日以降は主力をもって二套口に進出して第十一軍の作戦協力を専任した。

藤田飛行団は八月二十九日、南京および杭州に展開し、第十一軍正面が特に爆撃を必要としたため、主として第十一軍の作戦に協力した。藤田飛行団の飛行第六十四戦隊（戦闘）は九月一日、二套口に進出して作戦した。

航空兵団に増加を予定されていた飛行第五十九連隊（戦闘二中隊）は九月上旬南京に到着した。航空兵団は同戦隊を安慶に前進させて藤田飛行団長の指揮下に入れた。

藤田飛行団は、特に第六師団の広済攻撃（九月六日占領）田家鎮攻撃（同二十九日占領）廬山西・南麓の戦闘（九月下旬）瑞昌西方陣地の攻撃（九月中旬）箸溪付近の戦闘（十月上旬）において強烈な爆撃をもって支援した。第六師団が徳安北西地区で敵の包囲攻撃を受けた際は、菅原飛行団及び海軍航空部隊と協力し、十月十一―十四日にわたり全力をあげて出動した。第六師団への協力機数は延べ約九百三十機、空中補給量は約六十六トに達した。なお藤田飛行団は一部をもって第二軍の葉家集付近の戦闘、光州、羅山、信陽の攻撃を支援した。

九月十九日の大陸命により、第四飛行団司令部および飛行第六十四戦隊（第三中隊欠）は広東攻略のため第二十一軍戦闘序列に編入され、十月中旬から広東方面への転進を開始した。航空兵団は旧第四飛行団所属の飛行部隊の主力を菅原飛行団に配属して、藤田飛行団の任務を継続させた。



雲海を征く97式爆撃機の勇姿

航空撃滅戦

航空撃滅戦は九月九日以降、海軍航空隊によって吉安（廬陸、南昌南々西百八十キロ）玉山等を攻撃し、九月末には衡陽、貴陽、重慶、梁山（重慶北東百七十キロ）等の奥地飛行場の攻撃が実施された。

しかし、九月末ごろから、敵機が第二軍方面に現出しはじめ、十月初旬には反復攻撃してきた。藤田飛行団は十月四日漢口飛行場を攻撃したが、敵機は所在しなかった。

寺倉飛行団は十月十八日南陽を、菅原飛行団は十月十九日長沙をそれぞれ攻撃して若干の成果をおさめた。

航空兵団主力は十一月上旬、漢口付近飛行場に進出して、十一月七日〜九日にわたり衡陽、衡山（衡州北々東四十キロ）南岳（衡山南西四十キロ）を攻撃して相当な成果をおさめた。

航空作戦の実績

武漢攻略作戦において、作戦地域の広大、地上交通路の不良から重火砲の移動困難、補給の不円滑を来した。航空部隊は、第一線の戦闘に直接協力したばかりでなく、緊要時に弾薬、糧食等の相当量を輸送投下し、地上作戦に多大の貢献をした。

海軍航空部隊の陸軍への協力も密接強力に実施されて、陸海軍協同の実をあげた。

武漢の兵団入れ替え

——作戦終了で整理に着手——

武漢作戦終了に伴う警備態勢移転

派遣軍は既述の大陸指第三百十五号（十月二十六日）に基づき、武漢作戦終了後の第二、第十一軍等の態勢を次のとおり命令した。

中支作命甲第三百三十八号

一、第二軍は江北における残敵掃討をほぼ終了し、第十一軍は永修を占領し、また岳州攻略作戦は有利に進展中なり。敵は南陽、襄陽付近ならびに長沙、南昌付近に兵力を集結整理中なるものごとし。

二、軍は武漢地方既占拠地域を確保し、敵の進出に應じ随時これを撃破せんとす。

三、第二軍はおおむね信陽、巴河河口（漢口東方七十き）岳口鎮の地区に兵力を配置し確山、南陽、襄陽方向の敵の進出に應じ、随時これを撃破すべし。また一部をもってその作戦地域内揚子江左岸地区を掃討し、同江の交通を安全ならしむべし。依然一部をもって廬州及び同地以南淮南鉄道を守備すべし。

四、第十一軍は岳州の攻略おわらばおおむね岳州、武昌、九江、永修間の地区に兵力を配置し、長沙、南昌方面の敵の進出に應じ、随時これを撃破すべし。特に一部をもって岳州より九江に至る揚子江岸所要地点（第二軍作戦地域を除く）に兵力を配置し、揚子江の交通を安全ならしむべし。

五、両軍の揚子江岸の掃討ならびに交通確保に關しては海軍と協同すべし。

六、航空兵団は敵地上兵団の動勢を搜索して適時これを撃破するほか、前任務を続行すべし。

七、予は漢口戦闘司令部にあり。

中支那派遣軍司令官 畑俊六

派遣軍は作戦の一段落に伴い、第二、第十一軍に増加配置した部隊を逐次原属に復帰させた。

大本営は漢口作戦、広東作戦の終了に伴い、在支部隊の整理に着手し、武漢地区の兵団の入れ替えを逐次実施した。第二、第十一軍は兵力の増減に伴い、兵力配備を逐次変更した。

第二軍の配備変更と戦闘序列解除

第二軍は十一月一日、既述のごとく各兵団の配置と任務を定めた。第二軍司令部は十一月三日から漢口に位置した。

昭和十三年十一月二十九日、大陸命第二百三十八号により、第十師団は、第二軍から北支那方面軍戦闘序列に転属され、北支に移動した。第二軍は第十師団の抽出に伴い、兵団の配備を変更した。十二月十日ごろにおける第二軍の配備概要は次のとおりとなった。

▽第三師団（師団司令部・応山）信陽、広水、応山地区。一部をもって浙河市（応山西方三十五キロ）を占拠。

▽第十三師団（師団司令部・黄陂）黄陂、河口鎮、宋埠、新州地区。一部をもって宣化店、麻城などを占拠。

▽第十六師団（師団司令部・孝感、騎兵第四旅団配属）德安、花園（以上騎兵旅団）孝感、応城、雲夢

地区。一部をもって皂市、漢川などを占拠。

▽漢口警備隊Ⅱ歩兵第二十六旅団長沼田重徳少將の指揮する各師団選抜の歩兵約四個大隊基幹。

昭和十三年十二月九日、大陸命第二百四十八号をもって第二軍戦闘序列が解除され、第二軍司令部は内地帰還（後述）となった。

派遣軍司令官は十二月九日、第十一軍司令官に第二軍司令官の現任務を継承させ、第二軍司令官の配下部隊を第十一軍司令官の配下に、第二軍司令官の指揮下部隊を第十一軍司令官の指揮下に入れた。

岳州作戰へ新態勢

——第六師団、武漢大学に師団司令部——

第十一軍の態勢転移

第十一軍は第九、第二十七師団の基幹部隊をもって岳州作戰を実施しつつ、派遣軍命令に基づき、大要次のような新態勢に転移した。

一、十月二十九日、波田支隊に配属中の高品部隊の原所属（第十五師団）復帰を下令。

二、十一月一日、第六師団（今村支隊欠）になるべく速やかに江南地区に転移し、十一月五日正午をもって漢口市の警備を第十三師団と交替した。

三、十一月五日、北尾・第十七・井上碇泊場司令部、独立工兵第十連隊（一個中隊欠）に派遣軍司令官の指揮下に復帰を下令した。

四、十一月十日、岳州攻略後の警備態勢に関する軍命令を下令。

五、十一月十四日、第六師団配属の独立山砲兵第二連隊の一個大隊、迫撃第四大隊等を第百十六師団に配属することを下令。

六、十一月十七日、遡江船舶隊に派遣軍司令官の指揮下復帰を下令。

七、十一月二十一日、飯田支隊（十一月十六日以降、波田中將にかわり飯田祥二郎少將が着任して「飯田支隊」と改名、十一月十九日第二十一軍戦闘序列編入）

八、十一月二十四日、鈴木支隊（第十七師団）山砲第五十二連隊の原所属復帰を下令。

九、十一月二十四日、第九師団に嘉魚対岸付近より上流の揚子江左岸の警備を第六師団から引きつぎ、龍口、新堤、白螺磯（臨湘南西八キロ）付近に各一部兵力の配置を下令。

十、十一月三十日、第二十七師団の転出に伴い、同師団の任務を第九師団に引きつぎを下令。

十一、十二月五日、軍の警備地区の変更を下令した。その概要は次の通りである。

第六師団は師団司令部を武漢大学（武昌）に置き、汀泗橋以北の粵漢鉄道及び道路の警備、咸寧—楠林橋—崇陽道に沿う地区の警備、武昌地区の警備を担任。

第九師団は、汀泗橋以西の粵漢鉄道の警備、嘉魚付近より上流の揚子江対岸の警備、岳州地区の警備を担任、師団司令部は蒲圻に位置す。

第百一師団（佐枝支隊復帰）は師団司令部を徳安に置き、上廬（箬溪南東十キロ）以東地区の警備、九江付近及び九江対岸の警備。

第百六師団は師団司令部を陽新に置き、陽新、蕪春、田家鎮、武穴の警備を担当し、一部をもって箬溪付近の要地を確保。

十二月十五日、第二軍戦闘序列の解除に伴い、同軍の任務を継承したことは既述の通りである。

兵站の整理

派遣軍は、大別山系北方及び大別山系内の兵たん線を撤去して、第二軍の補給を揚子江方面から実施するよう処置した。

第二軍は、兵団の信陽及び武漢平地進出に伴い、十一月中旬に約十日間で廬州―信陽間、商城―麻城方面の平たん線を撤去した。最大の問題は患者輸送であったが、主として道路事情から、葉家集以東は廬州に後送し、同地以西は信陽に前進した。

大本営は十月末（二十五日ごろと推定）大陸指第三百十六号をもって、中支那派遣軍に対し、揚子江減水前に、翌年二月までの糧秣を補給するよう指示した。

政務処理要綱

昭和十三年十月二十八日、陸海外の三大臣は漢口方面の政務処理要綱を決定して現地軍に通達した（略）

黄河北岸の残敵掃滅

——派遣軍 治安の肅正方針固める——

第一軍、騎兵集団の漢口作戦

第一軍は七月上旬、山西南部の肅清作戰を実施し、山西南部における敵の攻勢を撃破したが、山西省内にはなお多数の残敵が所在していた。

第一軍は方面軍命令に基づき、八月下旬から十月中旬にわたり、第二十師団をもって南部山西方面の横河北岸の敵を掃滅させ、第十四師団をもって京漢線方面の黄河北岸の敵を撃滅掃討に努めさせるとともに、漢口作戰策応のため、蒲州より下流黄河の線で陽動（主として砲撃）を実施した。

また第百八師団は九月上旬から十月上旬にわたり、離石（太原西南西百三十キ）方面の敵を撃破して黄河の線に出し、陝西省方面を脅威して敵をけん制した。八月下旬から第百八師団にコレラが多発したので師団は防疫に努めた結果、九月中旬おおむね終息した。

騎兵集団の漢口作戰策応行動及び騎兵第四旅団の中支那派遣軍配属については既述の通りだが、十月二十五日の方面軍命令により、陽動作戰を中止した。

飛行部隊の策応

方面軍は九月二十七日、飛行第十二戦隊（重爆三個中隊）に対し「敵を北方にけん制する目的をもって、信陽以北の京漢線南段（鄭州以南）及び隴海線西段における鉄道輸送の妨害及び同沿線要地の爆撃」を命じた。

飛行第十二戦隊は九月末から十月二十日にわたり、彰德飛行場から鄭州—碓山（信陽北方八十キ）の京漢線要地及び列車を爆撃し、また洛陽、南陽等を爆撃した。

治安肅正要綱

北支那方面軍は七月十七日、方面軍作命第三八八号をもって、方面軍占拠地域内の治安肅正に關し「軍占拠地域治安肅正要綱」を策定して各部隊に実施を命じた。その概要は次のとおりである。

徐州会戦によつて、徐州地区及び黃河南岸を占拠したが、わが占拠地内には多数の殘敵が所在し、各部隊は掃滅に多忙を極めた。特に山西省内は徐州作戦のために、潞安地区から日本軍が撤去したため、敵の根拠地化しつつあった。派遣軍はじっくり腰を落ちつけて肅正を実施する方針を逐次固めていった。

軍占領地域治安肅正要綱

第一節 方針

一、治安肅正の目的は占拠地域内の殘敵及び匪団を刺滅し、遊撃戦法を封じ、軍存立上の要求をみたすと共に住民の安居樂業とわが經濟發展の樂土たらしめ、新政權の基礎を強固にし、敵の長期抵抗の希望を破碎し、出師の目的達成を助長するにあり。

二、治安肅正はわが軍隊の威力により殘敵及び匪団を刺激、もしくは威服するを先決第一義とし、ついで行うべき地方自治機關の行政特に自衛力の復活強化並びに民心安定工作戦等により、その成果を全うするものとす。

三、軍及び方面軍直轄兵団は、その担任地域の廣大なるにかんがみ、兵力の厚薄にそなえ、所要に応じ地区を分かち、期間を区分して逐次一地区ごとに討伐肅正、自衛機構の結成指導等を実施するものとす。

四、討伐に引き続き、治安維持会を成立せしめて応急の安定肅正は軍隊が任じ、爾後治安が進捗し、支那側行政機關の活動を見るに至ればその指導は特務機關があたるものとする。

五、軍占拠地の安定は終局において鉄道水路等の交通の要衝並びに重要資源の所在地等に日本軍隊を駐屯し、その他へき遠の地域は支那側新政府の軍隊並びに自衛組織をもって安定確保に任せしむるものとす。しかれどもこれに到達するためにはまず日本軍隊をもって討伐に引きつづき広く分散配置をとり、その援護のもとに自衛組織の結成強化を図るものとす。

第二節 実施要綱

その一 軍隊

六、軍隊は残敵及び匪団を討伐して占領地域における支那側自治機関の応急の治安維持を指導す。

これがため県域もしくは、これに準ずる都市を占領するや所要の兵力を駐屯し、その援護のもとに残留住民をして治安維持会を設立して応急の治安維持にあたらしめ、かつ速やかに警察及び保衛団を組織し、自衛力を強化する如く指導するものとす。治安の回復は軍隊の一地に駐屯する期間に比例して良好となるものなるをもって同一部隊をなるべく長く同一地に駐屯するものとす。

七、軍隊が治安維持会を指導するに際しては軍隊所屬の宣撫班あるいは同行する憲兵等を介して実施するものとす。

八、(略) 九、(略)

十、県域等に駐屯する軍隊は広くその周囲を平定し、県公署(県域治安維持会)の威令を県城内のみならず全県内に及ぼすごとく努力するものとす。

十一、各県警察及び保衛団等はなるべく、その地定住の良民より編成するを原則とし、帰順匪団中素質

優良者をもって代用するは一時的便法とす。警察及び保衛団に要する兵器は討伐により、る獲せるもの、民間私有銃器の借り上げ並びに帰順匪団より回収せるもの等をもってこれにあてるものとす。

十二、略—民間私有兵器の回収。

十三、匪団ちつきよ地域の掃討は兵力と担任区域とを考慮し、これを適宜に区分し、まず某の地域に兵力を集中して掃討並びにる定を実施し、その成果を待ちて次の区域に移動するを有利とす。

十四、軍司令官及び方面軍直轄兵団長（師団長・混成旅団長）は警備に関係ある治安維持事項につき、その指揮下にあらざる特務機関長を区所するものとす。

十五、各支団長（混成旅団長）はその担任区域内に配置せられたる警備隊に対し、所要に応じ討伐及び警備に協力せしむるごとく区所するものとす。（以下略）

十六、警備部隊長は、討伐及び、警備に関し、所要に臨み我軍に協力せしむるごとく支那側県市警察及び保衛団並びに憲兵を区所し、鉄道守備に関して鉄道警務員を区所する。

十七、軍隊はその区所する警備団体（日本人教導官をふくむ）の人事には干与せざるものとす。

十八、難を避け、易を撃つをもって原則とする遊撃戦法に対してはわが企図の秘匿に関し、特別な考慮を払うと共に所有手段を講じて敵情を明にし、その不意に乗じこれを急襲すること特に緊要なり。

十九、軍隊が残敵匪団の討伐を励行し、敵固たる武徳を発揮すると共に軍人軍隊の挙措嚴肅かつ端正にして恩威並び行わるるは治安肅正の第一要諦なり。これに反し討伐退嬰に陥り、我武を侮らしめ、あるいは住民に対する不正無道なる行為によりそのうらみを買い、はなはだしきは一地方の住民をあげて反抗せ

しむるがごときは治安肅正の根基を破壊する所以なるに鑑み、各部隊長は部下を戒めると共に監督警視の機関を活動せしめ、過誤なからしむものとす。

二十、軍人、軍隊の行動を厳正ならしむと共に臨時通訳、自動車運転手、御用商人等軍所属日鮮人の対支那住民行為を厳に取り締まるを要す。

二十一、略一般邦人の取り締まりに関する軍と領事館警察官との担任区分。

敵の主力撃滅へ

——次期の進攻作戦を準備——

軍状報告（原文のまま）

軍は客年十一月武漢攻略戦後暫く戈を戢めて戦力の拡張充実を図り十二月旧第二軍の諸隊を隸下に入らしめられ、概ね信陽岳州修水河を連ねる作戦地域を警備して専ら兵馬の補充練成及び兵器資材の充実整備に努め、以て次期の進攻作戦を準備し、本年二、三月に至り各部隊共



警備地の日支合作の演芸会は盛會を極めた（漢川にて）

に概ね形而上下に亘る戦力拡張の実を挙げたり。

此間相当多数に上る人馬の補充、傷病兵の収療処理、人馬体力の向上、就中当時約四十万人になんんとする総兵力中約十五万人に達する「マラリア」患者の治療並び之による戦力低下の防止に就ては各隊各機関をあげて徹底細心なる努力を傾注せり。

軍は客年末警備態勢を整うるにあたり、受けたる任務に基づき機を見て南昌を攻略せんことを企図し隠密裡に周到なる準備を進め、三月下旬第百一、第百六の両師団を以て南潯線に沿う地区より約五カ月にわたる対陣状態より発起して修水南岸の



軍旗は軍の表徴・皇軍の華だった

堅固なる敵陣地に対し戦力を総合發揮して急襲突破を敢行し、引き続き神速なる機動により、作戦一週日にして約二百ギを踏破し贛江の大河を渡り、約十個師の敵を潰滅して至短時日に予期以上の作戦成果を収めたり。而して右作戦にあたり軍主作戦方面に第百一及第百六師団を併立し、万策を尽して必勝を期したると助攻方面たる武寧方向に精強第六師団を指向して主力の作戦

を容易ならしめ、幸にして特設兩師団の偉大なる戦績をして自他共に確認せしめ、上下の信頼と兵団自体の志気を弥が上にも昂揚せしめ得たるは洵に慶賀に堪えざるところなり。

南昌攻略戦の終局未だ完からざるにあたり、蒋介石の呼号する所謂四月攻勢の徴を認むるやこの機に乘じ敵の主力方面たる江北第五戦区の敵を撃滅し、敵抗戦意志挫折を促進するに決し、三月末より四月末にわたり、之が戦力の集中及び戦を進め、五月初頭を期して会戦の発起を見たり。

右作戦は其準備間に於て局部的ながら各方面共敵の攻撃を受けたるも隠忍して敵を驕らせ、一度起つや疾風雷雲の実を挙げ、各兵団は虚実の機略を尽し、城鎮の攻陥を顧念せず、一意敵軍撃滅の純作戦に立脚して会戦指導に当たりたるものにして、従来ややもすれば一旦領有せる城鎮を放棄するの難きを知りつつ敢て之を企図せるものなり。

而して右会戦に参加せる第三、第十三、第十六師団、騎兵旅団等は克く叙上の作戦指導の主旨を遺憾なく実績上に具現し、連続作戦約三週目にして交戦敵兵約数個師中約二十個師に対し、決定的打撃を与え、敵軍の戦意を衰退せしむるに多大の成果を収め、爾後襄河東方地区一帯は殆んど敵の放棄するところとなり、単に遊撃部隊の蠢動を見るに過ぎず。

以上主要会戦の成果に鑑みるに聖戦二周年は戦争に倦み、戦力低下の虞なきやの一部人士の杞憂を一掃せるのみならず、年を重ねて志気益々旺盛、統帥に戦闘に円熟向上せるの実証を目撃し、部下兵団に対する絶大の信頼をさらに牢固たらしめたる次第なり。

軍は裏に新鋭の第三十三、第三十四師団を武漢に迎え、歴戦雄強なる第九、第十六師団を内地に送り、



原駐地久居では昼夜分たぬ歓迎を受けた

いまやますます戦力を更張して作戦地域の確保安定を図り、いよいよ訓練の精到を期し、特殊の風土疫瘡を克服して人馬の保健を最高度に保持し、一面支那民衆に対しては愛民を旨として人心の把握に努め、随時の進攻作戦に即応の準備にあり。その実績は形而上下に亘り、御倚托に副うに些の遺憾なきを確信あり。

目下軍四周の敵軍は、正規軍百四個師約八十万に達し、その戦力及び志気共に一途低下、沮喪に瀕しつつあると雖も日夜依然蠢動を継続しあり。

岡村は現に其の統率する約三十万の軍が在支皇軍の総前衛たるの地位に稽え専念、作戦的成果の獲得に依り、敵抗戦意志の撃砕に直往し、皇謨翼賛の負托に応え一途聖戦目的の貫徹に邁進せんことを期しある次第にして目下近く江南方面に指向すべき次期作戦を準備中なり。

細部に關しては別に筆記せるところ並參謀の御説明に就て御承知を乞う。

やっと家族に

——待ち望んだ日本へ生還——

内地帰還

六月もなかばになると、将兵が露営の夢に見続けた“内地移駐”が本決まりとなった。軍機密の維持上、公表はされなかったが、いつともなく兵士の間には情報が伝わっていた。

同13日 晴れ、一般に内務実施、内地帰還近しと予想、功績事務に忙殺される。(19日再び雲夢へ)

同23日 晴れ、七時起床、点呼と遙拝、命令により一日付で予備役、伍長に任ぜられる。多年の辛苦は報いられた。父よ喜んでください、この光栄を。早く故郷へ知らせたいが空輸は不能、いかんせん。

内地移駐が決まると軍律はいっそう厳しくなった。兵器や被服検査が厳重に行われ、行軍、演習も実施された。帰還を前に間違いが起ころぬよう“有終の美”を飾るための



凱旋 原駐地久居に帰る

配慮からだった。

7月9日 雨。本日より功績事務中止、コン包準備にかかる。

同11日 晴れ。七時起床、点呼と遙拝、部隊凱旋も本月二十日ごろと内命あり。よろこびたつ父の顔浮かべり。"お父つつあん、いよいよ凱旋や" 早くあいたい、うれしさに眠れず。

同16日 雨。七時起床、点呼。九時より第一小隊の位置にて輸送に関する堀少尉の学科あり。

同20日 雨。六時起床、雲夢における最後の点呼。十二時、中隊は大隊の先発隊となり、楊家湾を出発、指揮班一、二、三小隊の順序で行軍開始、川瀬伍長以下十人は先兵となり、本隊の前方二百呎を前進、孝感に向け前進、十九時三十分、豪雨のため任家村にいたり宿営す。(引用した日記は、第一中隊本部指揮班、松田雅胤さん)

移駐準備を完了した第十六師団は、警備を第十三師団に引きつぎ十八日雲夢を出発した。

第一大隊は二十一日孝感へ到着、そこから京漢線を南下、二十二日「オレゴン丸」で揚子江を下った。義堂鎮を警備していた第二大隊も夜行軍を続けて二十二日孝感から乗船して揚子江に到着、翌二十三日夜乗船、第三大隊とともに出港した。二十三日に南京停泊、一部の現地除隊者はここで下船した。二十七日には東シナ海に出て、二十九日から三十日にかけて似島沖に着いた。

「島だッ、日本だッ」

「内地だぞッ」

船倉からかけあがった将兵で甲板はたちまちあふれた。帰ってきた、内地へ帰り着いたのだ。どの将兵

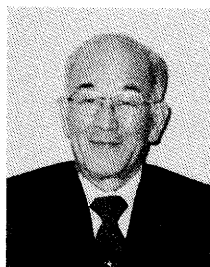


凱旋。軍隊の兵營が見える

の顔も喜びと涙でくしゃくしゃだった。二年前の十二年九月十一日、華北の太塘（タークー）に上陸以来、南京攻略、武漢攻略と常に第一戦部隊として華北、華中を四千キロにわたってかけめぐり、数々の武勲をたてた連隊は、栄光の軍旗とともにいま凱旋してきたのだ。

八月一日、待ちに待った宇品港上陸、第一陣の第一大隊はこの日午前七時からハシケに分乗して第二棧橋へ上陸、翌々三日には主力も上陸、市中行進のあと軍用列車に乗り込んだ。五日五時三十分、連隊本部と残余の将兵が久居に到着、ここに連隊の内地移駐は完了した。十七日には復員を完結、召集解除となった者は家族、友人、知人に出迎えられ、営門を出て行った。第三大隊本部の書記軍曹だった山中三雄さん（多気郡明和町出身）は「とにかくうれしかった。しかし戦争は終わったのではなく、いよいよ泥沼の様相を見せており、現に大陸では第五十一連隊、第百三十三連隊の郷土の両部隊が死を賭（と）して戦っている。彼らの武運と戦死者のめい福を祈らずにはいられませんでした」と語っていた。

魁 郷土人物戦記



<編著者略歴>

小林正雄

大正5年9月18日鈴鹿市に生まれる
昭和11年3月 三菱名古屋航空機製作所工芸学
校（青年学校）卒業
昭和11年4月 名古屋市東区徳川町中京法律専
門学校入学
昭和12年8月 第16師団工兵第16連隊に応召
昭和16年5月 陸軍航空通信学校に入校
昭和18年10月 陸軍士官学校入校
昭和20年11月 復員、家業の呉服店を継承
昭和46年6月 雑誌社浪漫設立に参画取締役
昭和55年12月 伊勢新聞社長に就任

編著書 戦友に訴える、議会報告書、宰相
中曾根康弘一内閣総理大臣への足
跡一、魁など

魁 第二巻 郷土人物戦記 定価 3,500円

昭和61年7月30日発行

編集責任者 小林正雄

発行所 伊勢新聞社

〒514 津市本町34-6 ☎ 0592(24)0003

為替番号 5-2160

印刷／日本高速印刷

ISBN4-900457-05-1 C0021 ¥3500E